

ウクライナ人道危機救援金の受付について

このたびのウクライナ情勢により、多くの方々が避難を余儀なくされるなど、深刻な危機に直面しております。このため、中標津町では人道的支援のため、下記のとおり救援金を受け付けております。

一人でも多くの皆様の温かいご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 義援金名称 「ウクライナ人道危機救援金」

2. 受付期間 令和9年3月31日（水）まで

3. 受付方法

(1) 現金の場合 日本赤十字社中標津町分区
【中標津町役場福祉課内】へ持参して下さい。

(2) 振込の場合

①郵便局・ゆうちょ銀行 □座番号「00110-2-5606」

・口座加入者名「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※窓口での取り扱いの場合、振込手数料は免除されます。

※受領証発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

②日赤本社

・三井住友銀行 すずらん支店（普）2787781

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105784

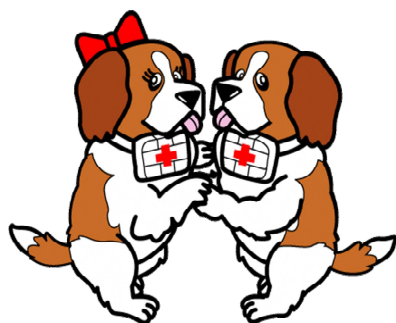
・みずほ銀行 クヌギ支店 （普）0623471

※口座名義「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※利用する金融機関によっては振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証を希望する場合は、日赤本社パートナーシップ推進部（TEL 03-3432-5507）へ

次の内容を連絡してください。（住所、氏名、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名）



～お問合せ・連絡先～

日本赤十字社中標津町分区

【中標津町役場福祉課社会福祉係】

電話 74-0884